

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管施設を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和5年度福祉・介護職員処遇改善加算等に関する実績報告について（依頼）

平素より、障がい保健福祉施策の推進について、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、下記のとおり取り扱うこととしますので、該当する事業所等運営法人におかれましては、遅滞なく報告いただきますようお願いいたします。

記

1 提出ファイル

【必須】

- ①別紙様式3-1 障害福祉サービス等処遇改善実績報告書（令和5年度）
- ②別紙様式3-2 福祉・介護職員処遇改善実績報告書 福祉介護職員特定処遇改善実績報告書
福祉・介護職員ベースアップ等支援加算実績報告書（施設・事業所別個表）
- ③福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせの写し（国保連合会より送付される文書）

【必要な場合のみ提出】

- ④別紙様式3-3 障害福祉サービス等処遇改善実績報告書（特定加算における職員分の変更特例）職員分類の変更特例に係る実績報告（令和5年度届出用）
※特定処遇改善加算を算定する場合において、算定、職員分類の変更特例を利用する職員がいる場合のみ提出が必要です。

◆ 様式は岐阜県障害福祉課ホームページに掲載しています。
また、作成時にあたっては、様式エクセル中の「障害福祉サービス等処遇改善実績報告書 作成にあたっての入力シート等の説明」をよく読み、入力してください。

【県ホームページ】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/215005.html>

「令和5年度処遇改善加算実績報告書の提出について」

2 提出期限

令和6年7月31日（水）必着

3 提出方法

- ・下記及び県ホームページに示すオンライン申請フォーム（令和5年度実績報告用）により提出してください。
- ・なお、オンライン申請フォームは、計画書の提出先（下記4）により異なりますので、ご注意ください。

<障害福祉課宛て>

<https://logoform.jp/form/T8mB/630229>

<岐阜地域福祉事務所宛て>

<https://logoform.jp/form/T8mB/638046>

※オンライン申請フォームには、1つの回答欄に1つのファイルしか添付することができません。

1. ③「福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせの写し」につきましては、提出が必要なファイルを集約して提出してください。なお、その方法については、別添 Q&A をご確認ください。

4 提出先

- (1) ・岐阜圏域（羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町）
に所在する指定事業所・施設
- ・岐阜市内に所在する指定障害児入所施設
→ 岐阜県岐阜地域福祉事務所 地域福祉第二係

- (2) 上記（1）以外の指定事業所・施設

※複数の圏域にまたがって事業所・施設を運営する法人を含む

→ 岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係

※岐阜市のみに計画書を届け出ている場合は、岐阜市障がい福祉課へ実績報告を提出してください。

※岐阜県と岐阜市の両方に計画書を届け出ている場合は、それぞれの指定権者（岐阜県・岐阜市）へ実績報告を提出する必要があります。各指定権者の指示に従い、必要書類の提出をしてください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担当	高 田
電 話	058-272-8302（直通）		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		
所 属	岐阜県岐阜地域福祉事務所福祉課地域福祉第二係		
係 長	永 田	担当	入 山、山 内
電 話	058-272-8287（直通）		
F A X	058-278-3526		
E-mail	c22801@pref.gifu.lg.jp		